

第4期中期目標期間における研究推進の基本方針

令和4年3月8日 研究推進会議了承
令和4年3月24日 教育研究評議会決定

1. 策定の目的

本方針は、本学が掲げる目的及び熊本大学イニシアティブ2030の実現に向けて、先端的研究及び基盤的研究の推進等、第4期中期目標期間における研究推進に係る取組の指針とするために策定する。

2. 研究推進の方針

(1) 先端研究の推進による研究力強化及び共同利用・共同研究拠点の機能強化

生命科学・自然科学・人文社会科学分野に設置した国際先端研究組織をさらに発展させ、我が国におけるオンリーワンの研究拠点を構築する。部局を横断する拠点形成研究を重点的に推進するとともに、国内外から卓越した研究者を獲得して新たな研究を推進し、異分野融合・新分野創成に繋がるネットワークを構築する。

また、大学の枠を超えた国際的な共同利用・共同研究拠点の機能強化を図り、本学の特性と研究環境基盤を確立する。

(2) 基盤的研究の推進による研究力強化及び多様な研究者の育成・確保

本学で継承・発展してきた基盤的研究を推進するための支援を充実させ、潜在的な可能性がある研究分野の発掘と育成等を通じて全学の研究力の向上を図る。

また、多様な研究者の参画を促進するテニュアトラックや、国が推進する卓越研究員等の研究開発人材政策の積極的な活用等、戦略性に富んだ教員人事を実施し、中核となる研究者を育成・確保することにより、質の高い研究を推進する。

(3) 国内外への研究成果の発信とレピュテーション向上

国が推進する researchmap への研究者情報の登録・更新、プレスリリース、メディア配信等を活用し研究成果をより効果的に発信することにより、本学のレピュテーション向上を図る。

(4) 研究支援体制の充実と研究支援人材の育成・確保

これまでの事務支援体制を継続しつつ、高度な知見による研究支援の企画立案及びプレアワード・ポストアワードでの支援実施を担う URA 等高度専門職員の育成・確保を図る。

(5) 研究設備・機器の共用化促進

技術職員の確保・高度化及び機器の共用化促進により、既存の設備を有効活用するだけでなく、共同研究の推進や融合領域の開拓など、新たな知の創出や人材交流を促すとともに、若手研究者等が大型資金を獲得する前に先端的研究課題に取り組む環境を整備する。

3. 具体的な方策等について

具体的な方策や取り組みについては本指針に基づき別に定めるものとする。